

年末年始における 感染防止対策の徹底のお願い

新型コロナウイルス感染症については、本年5月8日に感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、日常における感染防止対策については、各自の判断に委ねられることが基本となりました。

一方で、感染力の強さなど、新型コロナウイルスの特性が変わったわけではなく、特に高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば、重症化のリスクも高まります。

また、季節性インフルエンザについても、4年ぶりに流行しており、11月から「インフルエンザ警報」を発令中です。

冬は空気が乾燥し、部屋を閉め切ることも多く、感染症が拡がりやすい季節です。特に、年末年始の時期は、初詣を始め忘年会・新年会、クリスマス、カウントダウンイベント、成人式などの行事や、帰省・旅行などにより人流の増加が見込まれ、感染拡大が懸念されます。

県民・事業者の皆様には、引き続き、場面に応じて、換気や手洗い、手指消毒、マスクの効果的な場面での着用等の基本的な感染防止対策をとっていただくとともに、ワクチン接種についてのご検討をお願いします。

今後もオール愛知一丸となって、安心な日常生活を維持し、社会経済活動を回していくことができるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

2023年12月21日

愛知県知事 大村 秀章